

ご面会についてのお知らせ

入院患者様との面会について、以下の条件に変更いたします。

入院中の患者様は、免疫力が低下しており、流行性疾患に罹患されますと、重篤化することが予想されます。また、面会者におかれましても病院は感染の機会でありリスクとなり得ますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

<基本的事項>

1. 発熱、のどの痛み、咳、体のだるさ、鼻水、下痢、嘔吐等の体調不良がある場合は、面会をお断りしています。
2. 面会は原則として家族（※）のみとします。
※患者の2親等（配偶者、父母、祖父母、子、孫、兄弟）と、キーパーソン
3. 面会は週1回程度、一度の面会は2名までとします。
4. 15歳以下のお子様の面会は禁止しております。
5. 面会時間は、14時～16時(概ね10分以内)の間とします。
* 同室同時帯での面会が重なった場合などは、人との距離に配慮した面会をして頂くためお待ちいただくことがございます。面会時間の大幅な超過がないようご協力下さい。
6. 面会者（病棟訪問者）は面会受付を通り、面会許可証を見えるように携帯してください。
携帯のない場合は、原則面会受付にお戻り頂きます。緊急時のみ病棟で臨時許可を致します。
7. 新型コロナウイルス感染症に罹患した方及び同居家族に発症者がいる場合は、発症から10日間は面会をお断りいたします。

<注意事項>

1. 面会中の飲食は禁止とし、常に不織布マスク(布マスク以外)を着用の上、病棟及び病室入室前後には手指衛生をお願いします。(不織布マスクはご自身で準備して下さい)。
* 病棟の配慮された場所以外での面会は禁止いたします
2. 個室利用者は個室、総室利用者は面会者同士がかさならないように入室する人数を制限して職員がご案内いたします。
3. 上記基本的事項を原則としますが、病状により緊急時はこの限りではありません。
* 医師の指示のある付き添いの場合、必要な問診にその都度ご協力頂くと共に付き添い者に症状が出現した場合は、受診をお願い致しますので、予めご理解ください。
4. 面会后2日以内に発熱、喉の痛みなどの症状が出現した場合や感染症と診断された場合は面会された病棟にご連絡ください。

尚、新型コロナウイルス感染症だけでなく他の感染症の流行状況によって、面会条件などの対策の変更を予告なく行う場合があります。予めご理解いただきますようお願いいたします。

令和6年3月11日

独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター 院長